

平成29（2017）年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

平成29(2017)年度 事業計画書

・・・目次・・・

I. 法人の概要	
(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	2
(4) 役員・評議員	2
(5) 教育研究組織	3
(6) 法人事務組織	4
(7) 教職員体制	5
(8) 沿革	6
II. 事業計画の概要	
※大 学	
■ 1. 教育に関する事項	
(1) 建学の精神の具現化	7
(2) 音楽学部	7
(3) 人文学部	7
(4) 人間発達学部	8
(5) 共通教育センター	9
(6) 教育推進本部	9
(7) F D等の教育改善活動	9
■ 2. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	10
(2) 総合研究センター	10
■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項	11
■ 4. 自己点検に関する事項	11
■ 5. 国際交流に関する事項	12
■ 6. 学生支援に関する事項	12
■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項	13
■ 8. 図書館に関する事項	13
■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項	14
■ 10. 学生募集に関する事項	14
■ 11. キャンパス整備に関する事項	15
■ 12. 広報活動に関する事項	16
※高等学校・中学校	
■ 1. 高等学校・中学校	16
III. 財務の概要	
■ 1. 予算編成方針	17
■ 2. 予算の概要	17

I. 法人の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量寿經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを愛するように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「こころ」「おこない」「ことば」を調べて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「利他」の思想のもと営まれる教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆相愛大学
- ◆相愛高等学校
- ◆相愛中学校

【所在地】

- ◆南港学舎（大学）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆本町学舎（高等学校・中学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員

	学部	学科	入学定員	収容定員
大学	音楽学部	音楽学科	100	400
		音楽マネジメント学科	20	170
		計	120	570
	音楽専攻科		12	12
	人文学部	人文学科	90	360
		計	90	360
	人間発達学部	子ども発達学科	80	340
		発達栄養学科	80	320
		計	160	660
	合計			382
高等学校	普通科	110	330	
	音楽科	30	90	
	計	140	420	
中学校	特進コース・進学コース・音楽科進学コース	75	225	
	計	75	225	
高等学校・中学校計			215	645

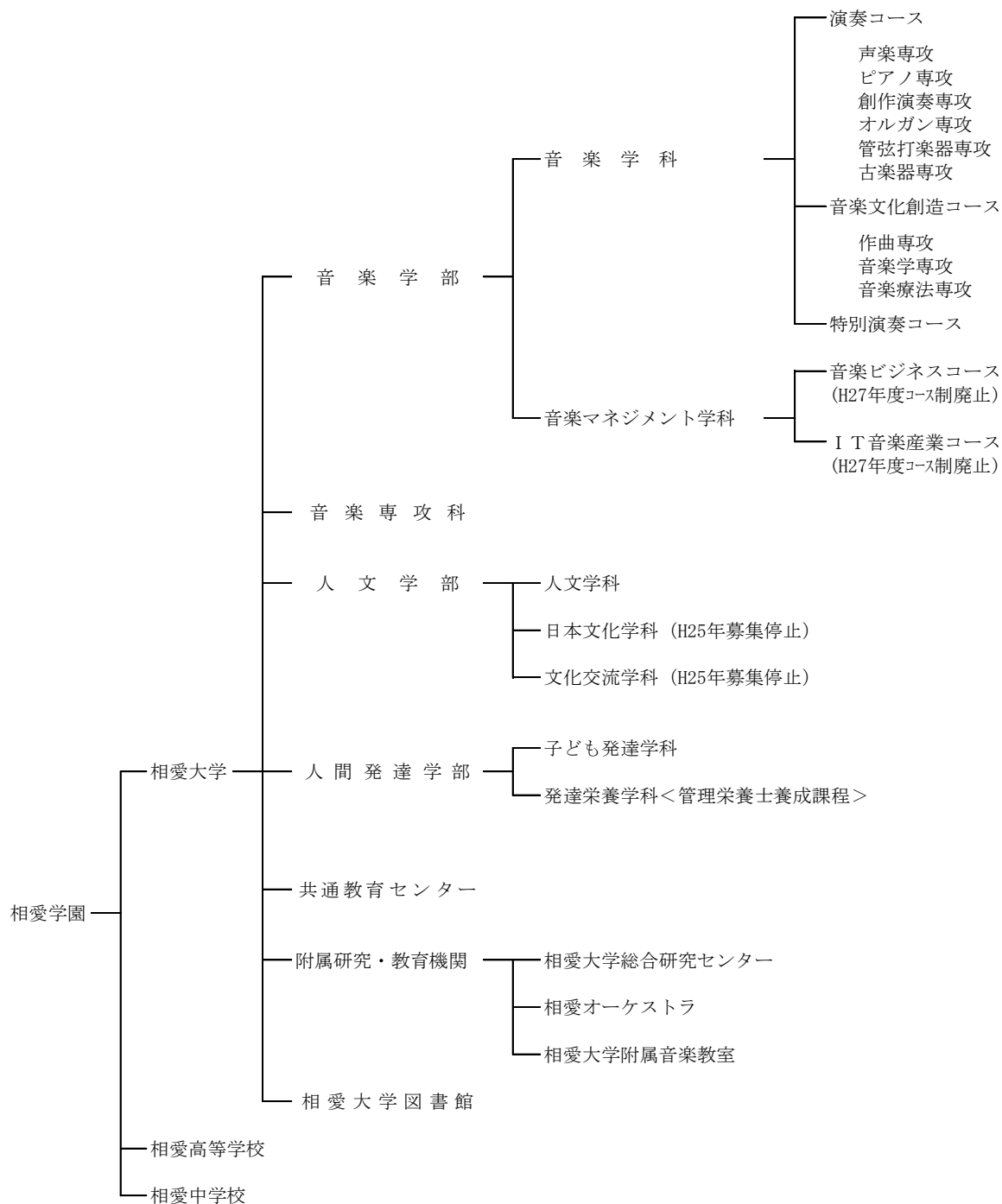
【備考】

平成25年度より募集停止：人文学部日本文化学科、人文学部文化交流学科

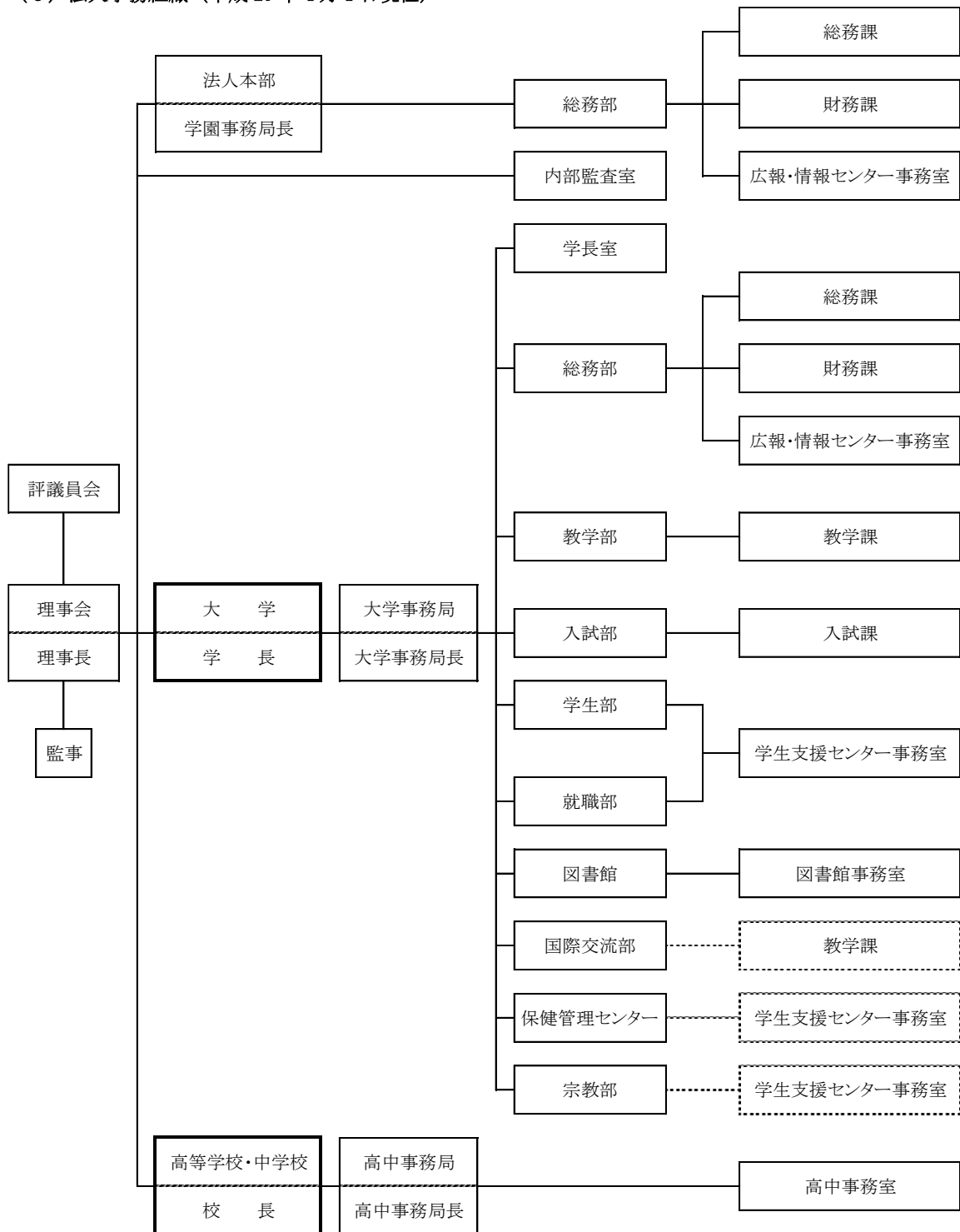
(4) 役員・評議員（平成29年2月1日現在）

- ◆理事長 金児 暁嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 暁嗣／安井 大悟／吉田 信幸
- ◆理事 霍野 廣紹／木下 慶心／大谷 紀美子／水野 浄子／田中 和子
松本 喜久雄／楠本 海量／南 努／土井 純三
- ◆監事 竹山 健二／小島 康秀
- ◆評議員 白川 了信／中西 利恵／黒坂 俊昭／山川 誠／
井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／その他理事

(5) 教育研究組織 (平成29年4月1日現在)



(6) 法人事務組織 (平成 29 年 4 月 1 日現在)



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

(7) 教職員体制

①教育職員数 (4/1現在)

(単位：人)

大学	平成28年度			平成29年度		
	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	20	0	0	20	1	0
人文学部	12	3	2	10	5	1
人間発達学部	17	11	3	16	11	4
共通教育センター	5	1	0	5	0	0
合計	54	15	5	51	17	5

(単位：人)

高等学校・中学校	平成28年度		平成29年度	
	専任	常勤	専任	常勤
	30	16	33	18

②事務職員数 (4/1現在)

(単位：人)

		平成28年度	平成29年度
専任事務職員		31	29
特別契約職員		6	11
嘱託職員	教務系	8	10
	事務系	25	25
	健康管理系	1	1
	技術系	1	1
	現業系	1	1
	オーケストラ系	1	1
臨時職員		33	30
合計		107	109

③ 職員の人事制度改革

小職員体制で、私立学校間の競争がはげしくなる状況の下、本学園の経営改善を進めていくためには、個々の職員の業務遂行能力・モチベーションの向上が必要であり、平成29年度は主に以下の取組みを行う。

a) 人事制度改革の促進

職員のモチベーションの向上を図るためにも、業務遂行における実績、成果、貢献度等を適切に評価し、その結果を反映させた新たな人事・給与制度の早期構築に向け、課題等を整理する。

b) SD (スタッフ・ディベロップメント) 活動

大学設置基準の改正により、SDが義務化されたが、学内外のセミナー、研修会等への参加等を継続するとともに、SDに関する学園としての方針等を取りまとめる。

(8) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に名称変更 家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設 人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設 相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科を増設 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科の1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成		
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

建学の精神を具現化するために、宗教部では定例礼拝・礼拝室礼拝・市民仏教講座をはじめ様々な宗教行事を実施する。

昨年度は、新たな取組みとして、仏生会法要にて教職員・学生ともに仏教聖歌を学ぶ機会を設けるなど、本学における音楽法要の意義、認識を高めることに努めた。平成29年度は、定例礼拝の一部で3学部が連携した内容のものを実施する。また、自死問題やカルト問題に関する研修会を企画・開催し、意識啓発に取り組む。さらに、宗教系講義担当者ネットワークの協力のもと、聖歌隊の勉強会開催、地域のボーイスカウトや浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組との連携を継続して取り組む。

(2) 音楽学部

① 大学院音楽研究科の設置及び音楽学科の再編

音楽学部では、平成30年度に音楽マネジメント学科の学生募集を停止し、音楽学科一学科とし、音楽学科音楽文化創造コースに新たにアートプロデューサー専攻を設けることにしている。このため、平成29年度においては、音楽学部改革検討委員会で検討してきた方針に基づき、引き続き魅力あるカリキュラムの改編に取り組む。また、この再編に合わせて大学院音楽研究科を設置し、相愛大学の音楽教育改革を学外に印象付け、ブランド力の向上をめざす。研究科の設置に関しては、平成28年度末に、認可申請書を提出したところであり、平成29年度は、開設に向けた準備作業を着実に進行する。

② 音楽学科

音楽学科は、学生の演奏技能を最大限に引出し、演奏者としての精神力を高めることを目的として、秋・春のオーケストラ定期演奏会、ウインド・オーケストラ定期演奏会及びポップスコンサート、オペラ公演、教員によるコンサート、公開レッスン・演奏、各種楽器専攻生による学内発表演奏会等々、年間を通じておよそ60回の演奏会の開催を予定している。その中で平成28年、わが国最高峰のクラシック音楽界の登竜門である第85回日本音楽コンクール・オーボエ部門にて第1位入賞の快挙を成し遂げた本学卒業生の橋爪恵梨香さんをクローズアップし、春のオーケストラ演奏会において協奏曲のソリストに起用してその健闘を称えとともに、音楽学部の存在を学内外に強くアピールしていく。

また海外学術交流締結校とは締結校教員の公開レッスンをはじめ、本学学生の短期派遣留学、留学生の受け入れ、夏期講習など、これまでに積極的な交流を実施してきたが、より親密な関係を築いていくべく努力を重ねていく。

さらに、社会貢献事業においては、従来の関係を築いてきた北御堂、南御堂、大阪府立急性期総合医療センター、大阪市立大学附属病院等にて平成29年度も約20回の連携コンサートを開催する。これらの

コンサートには、本学の在学学生、卒業生が教員の推薦を受けて出演するが、舞台に立つ実地体験から自らの技能を向上させ、演奏する責任と喜びを見出す絶好の機会となっている。

入試関連については、平成29年度の入学者数の増加が期待されており、高校訪問、オープンキャンパス、入試説明会、高校の吹奏楽指導等々の複合的な努力が報われてきた実感があるが、特に沙羅の木会特別推薦入試における受験者が増加傾向にあることから、今後は沙羅の木会と連携した広報活動、入試説明会等を通じて、協力関係を一層確かなものにしていく。

また、音楽学科の運営を円滑なものとするために、音楽学科長と合同研究室の教務系嘱託職員全員とのミーティングを随時行ない、相互の連絡をより密にして情報を共有していくことを計画している。

③ 音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科では、自治体、地域企業と連携し数々の地域連携事業を行っている。例えば、大阪市中央区主催の「船場を遊ぼう」「にぎわいスクエア」の運営協力などをはじめ、地域企業団体である堺筋アメニティ・ソサエティ(大手企業中心団体)、大阪府中小企業家同友会(中小企業経営者団体)、などと協働し、「船場博覧会」「堺筋街角コンサート」「北船場茶論」「教育セミナー」などのコンサートをはじめとするイベント企画、運営などを学生主導で行い、学生が社会人基礎力を養成する機会を多く持てるようにしている。

平成28年度は、新たに関西経済同友会のサイバー適塾と共同セッションを行い、学生のプレゼンテーション、ゼミナール科目の発表に参加し意見交換を行った。また、新たな地域連携イベントとして、大阪市のイベント「光の饗宴」プロジェクトマップのオープニングイベント企画を音楽マネジメント学科の学生が行い、音楽学科の学生が出演した。

平成29年度も、このような学生と地域、企業等と連携した活動を積極的に行っていく予定で、音楽学科との連携も強化していきたい。アートマネジメントの分野は、学問分野と実務分野の両輪で学ぶことができる状態が必要であり、今後も大阪市、大阪市中央区、堺筋アメニティ・ソサエティ、大阪府中小企業家同友会、サイバー適塾(関西経済同友会)等、各自治体、団体とのつながりを強化し、産官学連携事業をさらに展開していく。

また、少人数クラス教育を活かし、教員の一方的な知識伝達の講義ではなく、学生とのディスカッションを行うなど双方向授業を積極的に取り入れていく。

このように産官学連携、地域連携、双方向教育を積極的に行うことで、学生の社会人基礎力をさらに向上させ、就職率100%を維持していく。

(3) 人文学部

人文学部では、建学の精神のもと、人文科学が課題とする「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んでいる。平成29年度よりコンパクト化した新カリキュラムを導入することで、こ

れまで以上に学生の体系的な学びにつながるものと考えている。また、人文学科の特徴である幅広い知識の涵養や、社会人基礎力の育成にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導も強化していく。このような方針のもと、以下の事業を実施する。

① 人文学科の教育

全学年全学期必修科目のゼミナール科目において、学修への主体的姿勢、学修スキルの育成を行う。学生に人文科学の力と可能性を伝えるために、著名な人文系の講師を招き、公開講義を実施する。また、社会で活躍するための主体性、コミュニケーション力などの育成のため、キャリア支援科目や学部イベントへのボランティア参加、学外実習、学外での活動などをさらに強化していく。また、留年・退学者の減少のために、アドバイザー会議による学生の動向把握と情報共有に努め、学生への働きかけを強化し学修意欲向上をめざす。

② 人文学科の社会貢献

人文学部教員による公開講座を行い、地域社会での生涯教育の一助とする。また、公開授業として名越康文氏による「宗教心理学」、桂文我氏による「上方落語論」、桂春之輔氏による「仏教と落語入門（仮題）」を実施し、広く一般に公開し、社会的ニーズの高い学術情報を広く発信していく。そして、桂春之輔氏による公開授業の一環でもある「相愛寄席」を実施し、地域社会に対して伝統的な上方文化に触れる機会を提供する。また、学生の主体性を活かした大阪や地域文化をテーマとした取組みを企画・実施し、大阪や地域文化の振興にも寄与していく。

③ 人文学部の進路指導

1・2回生に対しては、4月のガイダンスなどを通じて積極的な資格取得につながる履修指導を行う。また、キャリア支援科目、ゼミナール科目などの授業を通じて、就業への意識付けを行い、キャリア・サポート行事への参加を促し、早期から進路について考えるよう指導する。3回生に対してはゼミナール科目において、学生支援センター職員との面談を行い、進路の確認とさらなる意識の向上を図り、キャリア支援科目である『社会人基礎力実践』において、より実践的な職業意識の向上をめざす。4回生に対しては、ゼミナール科目を通じて、アドバイザーである担当教員による進路選択への動機付け、相談、エントリーシートの添削などを通じて希望の進路に進めるよう積極的な支援を行う。

④ 日本文化学科の学生への教育

日本文化学科はすでに募集を停止しているが、少数の学生が在学しているため、これらの学生の卒業をめざす。

⑤ 人文学科合同研究室のラーニングコモンの整備

平成28年度に集約化をはかった合同研究室に、学生たちの主体的な学びの場であるラーニングコモン

ズを整備する。

(4) 人間発達学部

① 子ども発達学科

新カリキュラムを導入し、本年度は2年目の展開となる。学科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえながら、アクティブ・ラーニングの視点から指導方法の改善や教育方法の開発、さらにはカリキュラム・マネジメントを通じた組織体制の整備に取り組んでいる。本年度も継続して取組み、特に以下の点で充実を図る。

a) カリキュラム・マネジメントの充実：学科カリキュラムの目標、点検、資源を相互に関連させつつ重点化とメリハリ化。

b) 「実践」を軸とした段階を迫った学びの充実：4年間を通し展開。各年次の学びの課題に即した交流を中心とした体験的な活動を通して建学の精神の具現化とともに、先生力として求められる専門性の高度化。

c) 科目間連携による効果的な学びの充実：子ども発達学科教育方法研究体制の各種研究部会の連携。

d) 地域連携・社会貢献活動の充実：地域の人たちと連携し、安心して多様な自然から学べるキャンパスづくりの推進。

e) 学び続ける教員・保育者の支援の充実：採用に向けた支援（採用試験対策講座の開設）。円滑な入職のための支援（「学生と現場教師がともに学ぶプロジェクト」の実施）。研修を通じた支援（「相愛教師塾（10年未満の教員対象）」・10年研修の実施、「相愛大学幼稚園教諭免許状取得特例講座」を活用したベテランを対象とする研修）。

② 発達栄養学科

カリキュラムの改訂により学科教育の質的向上を図り、幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士の育成をめざす。平成29年度の主な取組み事項を以下にあげる。

a) 新カリキュラムによる学修の展開

管理栄養士養成9分野の科目、関連分野を順序立てて学修できるように、専門基幹科目の配列を中心に見直し、学科専門科目区分の変更、科目名称の変更、科目の削除を行う。また、学科の特徴的な科目として「商品開発入門」を新設する。

b) 管理栄養士国家試験の受験支援

管理栄養士国家試験合格率の向上をめざし、1・2・3回生を対象に模擬試験を実施し、4回生には、学科専任教員による科目別・習熟度別対策講座や外部講師による短期集中型国家試験対策講座を実施する。さらに、学内模擬試験及び外部模擬試験を定期的実施する。年間を通じてサポート体制の充実を図る。

c) キャリア形成に役立つ地域連携事業における実践教育の推進

地域連携事業を推進し、地域住民の健康増進に貢献するとともに、企業との連携による商品開発など、様々な場面におけるアクティブ・ラーニング型の実践教育の場とし、主体的に考え行動できる人材の育成、キャリア形成とともに就業力の向上をめざす。

(5) 共通教育センター

共通教育センターは、全学生を対象とする基礎・共通科目の運営主体であり、教職課程、図書館司書・司書教諭課程、学修支援室の運営も担当し、FD活動にも積極的に関わり、その一翼を担っている。平成29年度には以下のような事業を計画している。

① 基礎科目・共通科目の運営

基礎科目や共通科目に関して、バランスのよい科目履修を指導して受講者数の適正化を図る。特に、『英語』や『英会話』の上位クラスの受講者数を20人以下に制限して授業効果の向上を図る。『情報処理演習A・B』に関して、履修指導方法を改善して適正規模のクラス編成をめざす。

キャリア科目に関して、学生支援センターとの協働をさらに推進する。また、『生活の中の数学』等でSPI（総合適性検査）問題のうち、数量的処理能力の向上を意識した教材を使用し、学生の就職対策の支援に努める。さらに、『英語』におけるTOEIC団体試験の受験者数の一層の増加をめざし、教育改革プロジェクトに申請する予定である。

② 教職課程の運営

『教職実践演習』の内容に対する振り返りを踏まえ、教職履修カルテに基づく各学生への個別指導を行い、その具体的な内容、方法についてさらなる改善をめざす。

4年生に対する教員採用試験対策の指導をさらに充実させるとともに、早い時期から教員採用試験を視野に入れた学修が可能となるように個別指導、グループ指導を行う。

国語科免許を所有する中学校・高等学校教員を対象とする教員免許更新講習として、1講座6時間の公開講座を3つ開講する。

③ 司書・司書教諭課程の運営

司書課程の授業実践例の情報交換や図書館を取り巻く行政情報等の収集を行って、実践的な授業の実施に役立てる。

3年生を中心に図書館司書、司書教諭等に関する就職状況説明会を開催するなど就職先の開拓に努める。インターネット情報資源を活用したアクティブ・ラーニングへの取組みを進める。

④ 学修支援室の運営

これまでの実践を踏まえ、学修支援・学修相談の場としての個別指導をさらに進める。

⑤ 非常勤講師との連携・協働

非常勤講師懇談会を開くなど、非常勤講師との連

絡・連携を密にして、授業環境のさらなる改善に努める。

⑥ FD活動への参加

これまでと同様、FD活動を積極的に支援する。

⑦ 教育改善のための情報収集

教育の質的改善に役立つ情報を得るために、各種の大学間組織による研修会、研究会に積極的に参加する。

(6) 教育推進本部

教育推進本部は、日本の大学をめぐる様々な状況の中で、直近の高大接続改革答申（三つのポリシーの再構築などの教育改革等）をはじめ、中教審答申が標榜する学士課程教育の再構築や主体的学修を基軸とする大学教育改革に関する方向性に対応し、本学における教育関係各部署、諸委員会と連携して、本学の教育改革にかかる諸事項を検討し、あるべき施策・事業等について提言する。また、文部科学省による教育改革支援事業の動向を注視しつつ、関係部局が申請可能な事業に積極的に応募することを支援する。

本学独自の取組みとして、平成23年度より実施している教育改革経費による教育改革事業（対象は、「(1) 文部科学省が実施する教育にかかる支援プログラム等に関する事業、(2) 本学が全学もしくは各部署等で実施する教育改革に関する特色ある事業、(3) その他、教育推進本部が必要と認めた事業」（「相愛大学教育改革経費に関する規程」第3条）である。）に対する経費支援を平成29年度も継続する。

なお、平成29年度に支援対象とする事業は、三つのポリシーに基づく大学教育への質的転換、私立大学等改革総合支援事業に関する諸事項等に重点を置いたものとする。

平成29年度支援事業予定分については、平成28年末に公募を開始し、平成29年3月初旬に教育推進本部で支援対象事業を選考、決定する。厳しい財政状況に十分配慮し、平成28年度からの継続支援事業の実施状況を精査しつつ、新規事業案件を採択して支援を行う。

なお、平成29年度事業支援についても、前年度同様各部署からの応募によるものだけでなく、大学教育改革加速のための教職員の多様な学外研修機会への支援等も行う。また、大学教育のさらなる質的転換を進めるにあたり、教育推進本部として独自事業を検討し、実施する。

経費による支援事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために、事業報告書に基づき事業実施状況を教育推進本部で点検・評価するとともに、全学に向けて事業報告を公表する予定であり、その結果によっては当該事業の見直しを図る。

(7) FD等の教育改善活動

FD委員会が主導するFD活動について、FD研修会参加者増に向けた方策を検討し、大学全体の組織的活動としての実質化を図る。また、具体的な授業内容・方法の改善に資するために、FD研修会を

ワークショップ形式などの実践的な内容のものとするなど、研修会の在り方を再検討する。

なお、平成29年度も学生による授業評価である「学生による授業評価アンケート」、教員相互の授業見学の機会である「授業公開」を継続してそれぞれ前期・後期の2回実施するとともに、これらの取組みも含めたFD活動の結果をフィードバックするための仕組みについて検討を行う。

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

研究は大学の本来の役割であり、学部・共通教育センターを含めた大学教育の根幹をなすものである。また、大学は市民の精神文化の支柱としての役割を担うものであり、地域の文化・社会・産業の発展に寄与しうる優れた研究を推進していくことが求められている。研究推進本部は、研究活動を推進・支援するとともに、その成果を学外で積極的に活用できるよう地域連携推進本部と連携しながら、研究経営システム（注1）を確立していく。このため、今年度は、以下の事業を実施していく。

（注1）研究経営システム：大学が有する研究経営資源（人材、資金、施設・設備、知的財産等）を効果的にマネジメントすることで、研究シーズの創出や研究人材の輩出によって大学に対する期待に応えていくとともに、社会的価値の創造と大学の成長を図ることをめざして、社会との連携強化によって生じる利益相反等のリスクに対して実効的にマネジメントすること。

① 本学独自の研究支援

専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため研究助成を実施する。助成の種類は、本学を特色付ける学際的・複合領域的な優れた研究や創造的・先駆的な研究で、わが国の学術発展に寄与できる研究に対する「重点研究助成」、優れた演奏会活動に対する「特別演奏会助成」及び、傑出した研究成果刊行に対する「研究成果刊行助成」である。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金等の公的補助金や、企業からの受託研究費等の外部資金の獲得に向けた申請件数の増加を図るため、積極的に情報収集を行うとともに、収集した情報を迅速に学内へ提供する。また、科学研究費補助金の獲得等に向けた「学内サポート体制」（平成25年度）、「アドバイザー制度」（平成26年度）を継続し、申請件数・採択件数の増加をめざす。

③ 研究成果の発信

本学が産業界・地域社会との連携を推進していくため、大学として、各教員の研究内容等の情報を「研究シーズ集」として広く学内外に発信している。研究推進本部は、この「研究シーズ集」を積極的に活用しながら、地域連携推進本部と連携し、企業や自治体からの受託研究や共同研究の増加を図る。また、科学研究費の「研究成果報告書」をホームページで公開する。

④ 公的研究費の適正な運営・管理等

平成26年度に改正を行った「相愛大学競争的資金等の適正管理に関する規程」等に基づき、平成27年度から毎年実施しているコンプライアンス教育を今年度も実施し、競争的資金等の適正な運営・管理を行う。

また、競争的資金による公募型事業の募集に際して、「研究倫理教育」の受講を申請条件としているため、JSPSの研究倫理eラーニング（JSPS：独立行政法人 日本学術振興会）の受講を促すとともに、未受講者を対象に、引き続き「研究倫理教育講習会」を実施する。

⑤ 利益相反の管理等

平成27年9月に制定した「相愛大学利益相反ポリシー」と「相愛大学利益相反規程」に基づき、今後必要に応じて利益相反マネジメントに関する調査を実施する。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、平成24年4月に従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達研究所を統合発展させて、本学の附属研究機関として設置され、部局横断的に学術的研究や実用的活動を目的とし、本学の研究活動を推進するに相応しい諸事業を実施してきた。設置後、5年が経過し、各取組みは充実しつつある。平成29年度も部局横断的な活動や『研究論集』編集など、本学の研究活動を推進する次の事業を三つの柱として継続的に進める。また、外部資金獲得や外部研究機関との人的交流についても積極的に進めていきたい。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

平成24～26年度に実施された研究プロジェクト「日本における諸学問の近代史（The modern history of the studies in Japan）」の成果は、『相愛大学総合研究センター報告書2015近代化と学問』として平成28年3月に刊行、学内外に配布した。平成27年度スタートした研究プロジェクト「日本の近代—創造と模倣—」は3年目をむかえる。年度ごとの研究成果は学内研究会（年5回）で報告している。さらに毎年2～3月に一般公開講座を開講し、地域に向けてその内容を発信している。

相愛大学の部局横断的な多彩な研究成果が得られており、平成29年は最終年度となるので、その成果を刊行物として公表するための準備を行う。公開講座について広報活動をさらに充実させ、より地域に密着した情報発信をすすめていく。

② 『研究論集』の編集刊行

各学部ならびに共通教育センターから選出された運営委員による編集委員会が、編集発行作業を行う。平成26年度は編集内規・投稿基準の改正、平成27～28年度は査読規定等の改正を行い、『研究論集』の充実を図ってきた。平成28年度には『研究論集』への投稿数も増加し、これらの規定整備が一定の成果を上げつつあると考えられる。一方、規定整備により編集委員の負担は一部改善されたが、専門分野別の

学内外の査読審査員の確保等に新たな課題も見いだされた。さらに『研究論集』の質的・量的な充実をめざして投稿規定等の見直しをすすめ、より多くの投稿が可能な体制を構築していく。

③ 学術的活動に対する協力支援

学術的活動に対する協力支援に取り組み、外部機関との人的交流を図る。平成27年度に立ち上げた仏教音楽研究部会の活動を継続、支援していく。相愛大学図書館ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所（仏教音楽・儀礼研究所）との連携を図り「飛鳥文庫（仏教音楽コレクションA）」の目録を作成中である。今年度、CDやテープなど音源の資料の整理と保存をすすめていく。整理の状況を勘案して、資料の学内公開をめざしたい。これらの学術的活動についても、学内外の関心を集めるように広報にも力を入れ、相愛大学ならではの総合研究センターとしての役割を果たしていきたい。

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

① 地域連携・社会貢献の基本方針

本学ではこれまで、『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことを本学の教育目標のひとつに掲げた、「相愛大学将来構想」（第1次）に沿って、地域連携活動を積極的に展開し、大阪市、大阪市住之江区、大阪府中央区等の自治体をはじめとして、地域の産業界（地元企業・商業施設等）や公共施設（医療機関や福祉施設等）等との連携を強化してきた。

平成29年度の文部科学省の予算編成（概算要求）に記されている「私立大学総合改革支援事業」「私立大学研究ブランディング事業」等の補助金には、『地域社会貢献』『地域で輝く大学等への支援』等、「地域」志向のものが数多く見られる。地域志向を教育目標のひとつとして掲げる大学として、このような文部科学省等の動向を注視しつつ、今年度も、各学部が実施する連携事業の内容を精査し、本学の特色を発揮し、大学として地域連携施策の充実を図っていくことを地域連携・社会貢献活動の基本方針とする。

② 地域連携・社会貢献の具体的な計画

連携協定を締結している団体等との事業は、平成28年度に年間70件（3月までに実施する予定のものを含む）を超えた。これは平成27年度実績の約1.2倍にあたり、これらの事業は年々増加傾向にある。しかし、限られたマンパワーのなかで、今以上の事業を展開することは困難だけに、

- ・本学の特色を活かした事業・活動であること
- ・本学の教育・研究活動に資するものであること
- ・地域の教育力の向上・充実につながるものであること
- ・大学広報につながるものが期待できるものであること

を基準に精査し、地域連携事業の充実を図ることとする。

特に、平成27年度から開始した、音楽学部の在学生や卒業生を中心に実施する、小学校・中学校での「音楽鑑賞会」は、いずれも好評で、平成28年度に

も多数の問合せがあり、計8校（大阪市内7校、その他大阪府内1校）で実施した。学生にとっては、社会的実践力の修得に資する事業でもあり、平成29年度においても有意な地域連携事業のひとつとして、各学校の要望に応えるかたちで企画・運営を行い、学部の教員と連携を図りながら事業展開を図ることとする。

大阪市立大学医学部附属病院、大阪府立急性期・総合医療センターとの連携については、院内コンサートの他、「糖尿病教室」、「ふれあい病院探検隊」、その他のシンポジウム等、本学の特色を活かしたものとなっている。現在、学生実習等の受入れ先である他の医療機関等からも、院内コンサートについての問い合わせがあり、その他の事業等を含めて、平成29年度に実現できるよう検討する。

また、平成29年度の新たな取組みとして、3学部がそれぞれの特徴を活かし、学部間で連携しながら展開できる事業の実施を模索する。学生同士の学部を越えたつながりや、教員間の協働、また大学広報として一翼を担える事業としても考えることとする。さらに、事業を進めるにあたっては、事業報告等で事業内容の見直しを図るとともに、振り返りシート等を活用して教育の向上につなげる必要がある。人間発達学部で実施している例を参考に、他学部での事業にも取り入れることとする。

■ 4. 自己点検に関する事項

① I R活動（情報の収集と分析）

a) 環境整備と取組み方針

大学改革を推進していくための計画立案、意志決定、政策形成に資するI R (Institutional Research) 活動の環境整備を継続する。平成28年度は、日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」を活用してI R活動の実施体制の確立と策定に取り組み、「I R活動推進会議」及び「I R活動推進作業部会」を設置した。平成29年度は学内の他の委員会等と連携をとりつつ、この「I R活動推進会議」及び「I R活動推進作業部会」でのI R活動をさらに充実、発展させるべく取組みを進める。

b) I R活動の推進

平成28年度は、主として学生募集活動の改善を図るため、種々のデータ分析を行い、その結果を基に議論をし、入試制度を含む諸課題の改善に関して新たな方向性を見出すことができた。平成29年度も本学が抱える様々な課題に関し、適切なデータの蒐集及び分析を行うこととする。またデータ分析に関し、S A S社の分析ツール「Analytics Pro」、「Visual Analytics」を柱としつつ他の多変量解析ツールも適宜活用することで多角的な分析を行う。また、他大学等の視察や各種セミナー等への参加を通して、データ分析のスキルアップを図るとともに、学内におけるI R活動の啓発を推進する。

② 大学の自己点検・評価

a) 機関別認証評価結果への対応

平成27年度の日本高等教育評価機構による認証評

価結果を受け、指摘された【改善を要する点】【参考意見】についての改善方策の実施状況と『自己点検評価書』に記載した各基準項目の「改善・向上方策（将来計画）」の実施状況を自己点検・評価実施委員会において点検・評価する。

b) 自己点検・評価体制の再構築

「相愛大学第2次将来構想」を基軸とした自己点検・評価の仕組みを年度当初に確立し、実施する。

③ 教員の諸活動の点検・評価

教員の諸活動の一層の活性化をめざして、教員個人の教育・研究・社会貢献等活動の点検・評価を平成30年度に試行できるよう準備する。

なお、教育活動の活性化に向けて、学生による授業評価及び教員相互の授業公開を継続する。

■ 5. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっており、文部科学省も国際交流の推進を図っている。本学でも、現在様々な分野における国際交流を促進し、実り豊かな成果を収めている。平成29年度もこの方向性を維持し、以下の通り事業を実施する。

① 学生の国際感覚の涵養を図り、異文化間コミュニケーション能力を育成するため、英国国立バンガー大学日本研究所での英語研修を実施する。加えて、同日本研究所がダブリン大学トリニティカレッジ・ファウンデーション・プログラムと共同して提供するディスタンスラーニングプログラム（遠隔教育）を学内で実施し、語学力の養成と英語圏文化への興味喚起を促す。

② アジア地域との交流をさらに拡大・充実させるため、主に日本語学校で学ぶオセアニアや東南アジア諸国の留学生の受け入れを積極的に行う。

③ 留学生に対して日本語科目の履修指導を徹底し、留学生の日本語基礎力の底上げを図る。また、「留学生プラザ」における日本語の個人指導、特に日本語検定対策指導を通して、留学生の日本語力の強化をめざす。

④ 留学生と日本出身学生との交流を図り異文化理解を促すため、「留学生プラザ」での交流会や学外研修を実施する。

⑤ 音楽学部では、学術交流提携校（ミラノG. ヴェルディ音楽院、フライブルク音楽大学）の教員を招聘し、特別レッスン・公開講座を実施する。フライブルク音楽大学及びミラノG. ヴェルディ音楽院とは、平成29年度も引き続き交換留学プログラムを実施するとともに、教員の派遣交流も行い双方向の連携を深める。また、アメリカ合衆国オハイオ州のクリーブランド音楽大学との提携交渉を継続し、フランスとベルギーの音楽大学との交渉も進めていく予定である。また、國立臺中教育大學とは、本学と双方の

相互理解を深めながら、交換留学プログラムを引き続き推進するとともに、デュアルディグリー・プログラムによる編入学生の受け入れ、教員の派遣等により連携を深める。その他、本学学生の研修のために、ショパン音楽大学とミラノG. ヴェルディ音楽院において夏期講習を実施する。

⑥ 人文学部では、中国の協定校から引き続き、編入生と短期留学生だけでなく、日本語教育、日本文学、日本文化等を専門とする研究員を受け入れ、学術的な交流を行う。

■ 6. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援

学生が有意義な学生生活を送るため、日常起こりうる様々なトラブルを未然に防ぐ方法や、万が一トラブルに遭った場合に適切な対処をする方法などを記載した「防災・防犯ハンドブック（学生用）」を新入生に配付し、新入生オリエンテーションガイダンスで周知する。

② トラブル防止に向けた対応（薬物乱用・カルト・マルチ商法等）

大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用防止やカルト・マルチ商法に関する講演会を開催するなど被害防止に向けた啓発活動を行う。

③ 課外活動に関する支援

各クラブが安全で活発な活動を行うために、その上部団体である体育会本部、文化会本部が、リーダーシップ・各種委員会を通して、リーダーシップを発揮できるように指導や助言を行う。

④ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

音楽学部学生によるファンファーレは、大学祭の伝統となるよう今後も継続する。また、周辺地域の方々に大学祭に参加してもらうために、新企画を立案し、実行できるように指導や助言を行うとともに、一人でも多くの学生が参加するよう活動をサポートする。

b) リーダースキャンプ

冬期リーダーシップキャンプでは、新リーダーが自覚と責任を認識し、クラブ運営に自信を持てるよう指導するとともに、自己啓発やボランティアについても学ばせる。また、夏期リーダーシップキャンプでは、後期活動に向けた反省と再認識ができるよう、助言と指導を行う。

⑤ ボランティア活動の支援

学生美化委員会の活動が活性化するように、講習会等を行う。また、学生に対するボランティア情報の提供などを継続的に行う。

⑥ 健康管理・学生相談

a) 健康管理

平成29年度も引き続き、学生・教職員の心身の健

健康管理にとどまらず、健康増進のために、以下の計画を実施する。

1) 学生及び教職員の健康管理・増進等への支援を行うとともに、学生への定期健康診断では女性医師を配置して実施する。また、当日検査を受けなかった学生や再検査を受けなければならない学生へのフォローを保健管理センターで指導する。

2) スポーツクラブに所属している学生に対して、スポーツ障害や外傷を予防するために、スポーツ検診受診率100%を維持する。

3) 「救急対応ハンドブック」に基づいて、教職員及び学生を対象に救急措置とAED講習会を年1回行う。

4) 麻疹、インフルエンザ、ノロウイルス、結核などの従来の感染予防対策として、時節にあわせてポータルサイトやポスターを中心に学生に注意喚起を行う。またエボラ出血熱などの新しい感染症に対しては、厚生労働省から発表される新しい指針やガイドラインをいち早く確認し、必要に応じた正しい知識を周知する。

5) 社会問題となっている危険ドラッグについて、ポータルサイトやポスター等で啓発する。

b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「退学学生の減少」及び「緊急事態の予防」を図るために、次のような計画を実施する。

1) 自傷等の危険がある学生だけでなく、精神的な事由により登校できなくなる学生の対応を学生相談室だけで抱えるのではなく、特に担任等との連携を図る。

2) 学生相談室を訪れる学生だけでなく、全学的な連携を図りながら、学生の心の健康を視野においた支援策等について、検討する。

3) 来談者の長期化を避けるため、担任、アドバイザーや家族との連携や、連携医療機関へのつなぎを視野に入れたカウンセリングを行うとともに、精神科医との連携を強化する。

4) 新規来談者が気軽に来室できるように、認知度アップや気軽に相談できる雰囲気づくりを行うとともに、年4回ティーアワーを開催し、相談しやすい環境をめざす。

5) 年々増える発達障害など精神疾患やメンタル不調などについて、教職員の理解と知識を深めるため、「特別な配慮を要する学生への対応ハンドブック（教職員用）」を参考に、精神科医による研修会を今年度も開催する。

■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

平成 27 年度から始まった就職活動時期変更の結果、就職活動は短期決戦型へとシフトし、過密なスケジュールとなったため、これまで以上に学生に対して早期から就業への意識付けを行う。キャリア支援については、学生支援センターと各学部・学科及び共通教育センターが協力を図りながら、学生支援センターの開催する各種就職関連講座とキャリア支援科目とを関連付けるなど、学生の就業への意識付けに低学年から取組む。また、インターンシップへの積極的な誘引、働く社会人からの講演等の講座を増やし、より具体的な就業へのイメージづくりを支援する。

② 就職支援

就職活動の時期変更に対応した就職関連講座の追加や開講時期変更は、講座に参加した学生にとっては一定の効果があったと考える。しかしながら昨年度の就職活動の状況を振り返った場合、エントリーシートや筆記試験の対策に関してはなお、課題があると考えており、昨年度まで重視していた準備への意識だけではなく、準備の質のレベルを上げる取組みを検討し、実施する。また、講座への参加が多い学生は、比較的早い段階に内定を得ているが、講座に出ることなく就職活動を迎えた学生に関しては苦戦を強いられている傾向があるため、今まで以上に学部・学科と学生支援センターの連携を強化し、講座への出席者の増加に努める。さらに、従来より進めている学生支援センターにおける個々の学生に対する相談、指導等の質を向上させるため、職員同士のミーティング等を行う。

③ 企業との関係強化

秘書検定対策講座での社会人としてのマナーの修得や個別面談による内定後のフォロー等が着実に実を結び、過年度に学生を採用した企業からの求人依頼も増加しつつあるので、今後も社会人として必要とされるスキルを持った学生を送り出し、企業との関係を強化していく。

3 年次に提出させる進路登録票から、特色ある学びを活かせる就職先のニーズを分析するとともに、就職情報サイト運営会社が行う企業との懇談会に積極的に参加して企業との接点をつくるなど、学生が興味を持つような求人開拓につなげる。

■ 8. 図書館に関する事項

大学図書館は、学修支援や教育研究支援機能の整備強化を図っていく必要があり、なかでも主体的学修のベースとなり、大学教育へのスムーズな移行を支援する機能の充実強化が求められている。相愛大学図書館は、以下のような取組みを行う。

① 学修支援

学修支援は図書館の重要な役割であるが、相愛大学図書館は、利用者数や図書貸出冊数が毎年減少している。このような状況に対処するため、平成28年度まで図書館読書推進プログラムを実施し、学生に

よる選書等を取り入れて、図書貸出冊数・利用者数の増加を図ってきた。学生選書の利用度は注目すべきものがあるので、同様の取組みを恒常的に行う。また、図書館利用初心者を対象とした学術情報活用ガイドの作成やデータベース利用講習会を行い、利用者数の増加を図る。

② 教育活動との連携

教員との連携によって、事前・事後学修の充実を図り、単位の実質化に寄与するとともに、情報リテラシーや課題探求能力の向上をめざし、以下のような取組みを行う。

a) 授業担当教員と連携し、授業内容に即した文献や情報を積極的に収集・提供する。さらに論理的思考力・コミュニケーション能力・情報リテラシー等の向上に資する資料も収集に力を入れ、利用促進に努める。

b) 入学事前教育の効果の向上や初年次教育へのスムーズな移行のため、入学手続者への入学前利用サービスを実施する。

c) 相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供を積極的に行い、高等学校・中学校の生徒たちに充実した学習環境を提供するとともに、本学への進学意欲の向上を図る。

d) 学生にとっての有用性を資料収集の第一の基準とし、限られた資源の有効な活用を図る。

③ 研究支援・貴重資料

研究成果を組織的に保存・公開する「機関リポジトリ」については、掲載するコンテンツの充実や視認度の向上に努める。

貴重資料「春曙文庫」については、国文学研究資料館と連携しデジタル化を推進する。また、学内の他部署と協力して「飛鳥文庫」「吉田文庫」「柿谷文庫」等、学術上有用な資料の整備を行い、学術の進展に寄与する。

④ 図書館一般公開制度

平成22年度より生涯学習支援の一環として図書館の資料と施設を一般市民に公開しており、利用者は年々増加傾向にある。引き続き、住之江区と連携して積極的な広報活動を展開し、地域貢献に寄与する。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

平成29年度は、相愛大学附属音楽教室としての知名度をあげることが重要と考えている。昨今の児童数減少の影響を受け、当然ながら音楽を学ぶ児童も減少しているなか、子どもの情操教育の重要性を幅広く喧伝することをまず考えている。そのため、児童・保護者を引き付ける工夫がなされたパンフレットを作成し、それを効果的に配布することがポイントであると考えており、相愛大学音楽学部卒業生である沙羅の木会への働きかけ、各高校、中学校、幼稚園等々への配布を積極的に行うとともに、相愛関

係者のコンサートにおいてもパンフレットを配布することを考えている。

相愛大学のオープンキャンパスにおける音楽教室ブース開設により、訪れた高校生と保護者に音楽教室の授業内容、音楽を学ぶ上での基礎的学習の重要性、価値を丁寧に説明し、理解してもらうことが可能となり、昨年度には、音楽教室への入室希望者、そして相愛大学入学希望生徒を確保するという実績にもつながった。平成29年度もこれを継続していきたい。

相愛大学附属音楽教室の開設理念を一言でいうと、「音楽を学ぶ上で子ども時代からの音楽的基礎教育が重要で、それは将来の良い演奏家・教育者を育むことにつながる。」ということであり、音楽教室は常にそれを念頭に子どもたちに、音楽の基礎教育を子どもたちが楽しみながら学べるよう工夫をこらして行ってきた。平成29年度も引き続きこのような音楽教育を行っていく。

■ 10. 学生募集に関する事項

平成28年度入学者については前年度よりも微減(4名減)であったが、平成29年度推薦入試終了時点で学科により多少の増減はあるものの、大学全体としては大幅な増減はない。平成29年度も昨年度と同程度の入学者が確保できる見込みであり、入学者の減少傾向は治まりつつあるが、依然として入学定員を下回っている状態であり、その改善に向け、より効果的な学生募集活動を行っていく必要がある。オープンキャンパスや高校内でのガイダンスなど高校生と直接接触し、本学の良さをアピールすることは効果的であり今年度も積極的に行っていく。

また、「相愛大学の魅力」をより多くの方々に知ってもらえるよう積極的に幅広い広報活動に努め、少しでも多くの学生の入学につながるよう平成29年度は、以下の事項に留意して学生募集活動を行う。

① 入試制度に関する事項

平成27年度から入試制度の改革の検討を始め、一部の入試においては選抜方法の変更を行っている。今後も入学志願者にとってわかりやすい入試制度への変更・整備を図る。近年、特別奨学生制度の重要性が高まってきており、本学においても充実を努めてきたが、IR活動での分析を踏まえ、その制度の検証に努める。平成27年度から一部導入したWeb出願については、今後の活用方法及び経費削減などについて検討を行う。

② 募集活動について

これまで、できる限り多くの方々が「相愛大学の存在・魅力・特徴」を知り、認め、「入学したい、学びたい」と思ってもらえるかという面に重点を置いて、広報活動を行ってきた。しかしながら、相愛大学の認知度はまだまだ低いと感じられ、オープンキャンパスの参加者増、ひいては入学者増加のために、種々のデータ分析に基づく効果的な広報等についての検討を深め、より一層の広報活動の充実を図る。

a) 資料請求者管理システムのデータ分析結果をも

とに近畿地方（自宅通学圏）を中心として、地方（特に中国・四国・北陸地方）についても効率的に高校訪問の実施、説明会への参加を積極的に展開する。近畿地方については、各教員による高校訪問や高校内での模擬授業、ガイダンスに継続的に参加していくが、これまでと同様に所属学科だけではなく他学科も含めた情報の共有を図り「本学の学び」「本学の魅力」等を伝えていく。

b) 広報手段は多様化しており、一般的には高校生はWebによる広報、保護者や高校教員などは紙媒体が有効であると考えられ、媒体やターゲットに応じた情報提供で本学に興味を持ってもらえるよう、今後も工夫をこらしていく。

c) オープンキャンパスの重要性の認識は、教員はもちろん、学生スタッフにも浸透してきており、オープンキャンパスにおけるアンケートでも参加者の満足度は高い。しかしながら、参加者の低学年化や複数参加者の増加を踏まえ、実施内容の多様化、実施時期の検討を継続的に行っていく。

■11. キャンパス整備に関する事項

(1) 平成29年度施設整備について

① 南港学舎

南港学舎は、本町学舎からの移転後30年以上経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため設備関係の更新を中心とした整備を行う。

平成29年度は、次の通り整備を行う。

- a) 受電設備の1号館から図書館間の高圧ケーブル更新工事
- b) 1号館3階教室の机入替
- c) 講堂トイレ等改修工事
- d) エレベーター機能維持部品修繕工事
- e) 教室のプロジェクター及びスクリーン更新工事
- f) 消防設備更新工事 等

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化に対応した施設・設備の維持管理を目標に整備を行う。

平成29年度は、次の通り整備を行う。

- a) A棟屋上給水配管交換工事
- b) A棟2階空調設備更新工事
- c) E棟体育館バスケットゴール取り換え工事
- d) 講堂パイプオルガン修繕工事
- e) B棟本町通り側階段照明更新工事

- f) 消防設備更新工事 等

(2) 情報環境の整備充実

社会におけるICT (Information and Communication Technology)の普及と発展が進む中、大学におけるICT環境の整備・充実は、継続的に取り組むべき課題である。近年、本学のICT環境の整備については、情報システム管理一覧表に基づいて実施しているほか、学生用開放PC教室やeラーニングシステム(moodle)、多機能ICTアクティブ・ラーニング教室(COSMO=AI)等、既存のハード・ソフト面のさらなる活用についても推進を図っている。一方で、ウイルス感染等による情報漏洩や不正通信等、情報セキュリティ対策も喫緊の課題であり、システム面での対応及び人為ミスを防ぐための啓発活動も必要である。

平成29年度の情報環境の整備についてはこのことを踏まえ、以下の項目を実施する。

① 学园内基幹ネットワーク機器の更新

大学及び中学校・高等学校における各基幹ネットワークのサーバー機器類を更新するとともにネットワーク内における各種セキュリティ設計等をより安全なものに更新する。

② 学内PCセキュリティ管理システム

「SKYSEA」の導入

悪質なソフトウェアやメールの添付ファイルによるウイルス感染等による外部との不正通信や情報流出の事象が社会的に問題となっている。本学における情報保護漏洩対策の一環として、学内ネットワークに参加している全PCのセキュリティ管理ができるシステム「SKYSEA Client View (クライアントビュー)」を導入し、各端末における、最新のWindows及びウイルス対策ソフトの更新プログラムのインストール状況、操作ログ管理、標的型攻撃などがあった場合の原因究明に有用な痕跡把握等を行う。

③ 南港キャンパス7号館PC教室の機器更新

常に進化及び多様化するICT活用教育への対応及び授業での利用状況を考慮し、南港キャンパス7号館のPC教室(7-326)のPC機器を更新する。

④ 学内無線LAN環境の拡大

教育環境のICT化を推進していく上で、大学キャンパス内の無線LAN環境も拡張していく必要がある。平成29年度に予定している学内基幹ネットワークの機器更新及び整備工事に併せて、図書館に無線LANを整備するとともに、他の教室等に関しても計画的な整備について検討を継続する。

⑤ ICTを活用した教育支援

本学におけるICT教育設備及びシステムは上記の通り充実しつつあるが、これらを活用するためのICTリテラシー及び情報セキュリティ対策意識の向上も必要である。このため、学生対象としては、入学時のオリエンテーションに加えて随時個別にサポートを行うほか、学部学科等と連携して授業の一

部等を利用した各種リテラシー向上のためのサポートを実施していく。また教員に対しても、随時個別に対応するだけでなく、セミナー等を通じた啓発についての方策について引き続き検討する。

■12. 広報活動に関する事項

私学間における競争が激化している現状において、学生・生徒募集活動のさらなる強化策としては、相愛学園の魅力を「相愛ブランド」として社会に定着化させることが重要である。そのためには、「地域のために貢献する大学 地域に求められる学園」としての本学園の特色を社会的影響力のあるメディアを活用して、いかに効果的に発信していくかという側面と地域社会が教育機関に求めるニーズをよりの確に取り入れることができるかという側面を調和させる必要がある。このため、平成28年度は、広報・情報センター事務局が、学園全体におけるメディア機関等への対外的窓口を一括して担当するとともに、同事務室が中心となってIR活動の一環として、現在の広報活動のターゲット層及び重点エリア等に関する分析調査を行い、PDCAサイクルの精度向上を図った。この結果、広告事業は、駅・交通媒体より、若年層を意識したWeb媒体に力をいれることとし、また広告内容を精査するなど戦略的な広報展開を本格的にスタートさせた。

平成29年度においては、前年度に引き続き、広報活動に関する分析調査をさらに進展させ、関西圏における広報ターゲットの特性やニーズに応じた情報発信を強化し、以下の項目を目標として、より効果のある広報活動を行う。

① メディアを通じた記事掲載によるブランドアピールを拡大させるために、近年では、既存事業の広報展開だけでなく広報展開のための事業実施を重視し、各学部が実施する様々な教育事業及びイベント活動に、企画段階から積極的に参画・協働することで、メディアに取りあげられる事業のコーディネートを行っている。平成29年度は、広報活動に関する全学的な検討機関である相愛学園広報委員会の各学部選出委員と連携・協働し、各学部単位で「相愛ブランド」を意識した広報目標の設定と広報年間計画を策定することで、メディアに対して、各学部の特色ある取組みをより計画的に情報提供していく。

また、メディアからの信頼と協力を得ることで、対外的なブランドの発信力をより高めることを目的として、定期的な情報交換や多様な連携事業を開催していく。

② 中・小規模である本学園の広報活動にはローコスト、ハイパフォーマンスをめざした戦略的要素が求められる。そこで、本学園が開設している相愛大学公式フェイスブックサイトでは、平成28年度に、広報・情報センターが、各学部の活動内容の同サイトへの掲載を、一元的に管理することで、健全かつ魅力あふれる情報の発信を可能にし、地域社会のニーズに貢献する学園としてのブランドイメージを広く社会にアピールすることができた。

平成29年度においては、掲載回数の増加に努める

とともに、同窓会員や保護者からのさらなる情報拡散をねらい、同サイトを利用したネットワークの確立をめざす。

③ 学園広報誌に関しては、本学園の教育理念に則した特色ある事業や在学生の取組みを紹介することで、学内構成員の学園に対する認識を共有化することを目的に、年2回発行している。近年、主な読者が中学生から大学生とその保護者という幅広い年齢層を有する本学園の状況を考慮し、従来の「読みもの」としての誌面デザインから、視覚的な理解ができる「見るもの」としての誌面デザインへ変更し、同誌の全面リニューアル化に取り組んでいる。平成29年度においては、前年度に引き続き、読者目線での本誌発行をめざして、イベント等の経過報告的な記事内容をさらに削減し、特色ある学生・卒業生・教員のライブリポータ的要素を取り入れた取材記事を大幅に拡大させる。また本誌を効果的に活用するため、各同窓会員及び関西地区本願寺派寺院への発送も実施するとともに、公式フェイスブックサイトを利用した本誌のデジタルマガジンとしての配信を行い、本学園の「魅力」を広く発信していく。

④ 本学園の各種イベント等の告知チラシについては、相愛学園広報委員会での配布先・配布数及びイベントの参加状況等を総合的に精査し、費用対効果に対する意識の向上とコスト削減につなげていく。また、平成28年度に設置された相愛大学IR活動推進会議・IR活動推進作業部会における広報活動のターゲット層及び重点エリア等に関する分析調査に基づいて、平成29年度の学生・生徒募集活動としての広告掲出は、対象年齢層や掲出エリアをより戦略的に限定することが可能となるWeb媒体の活用を促進する。また、本学園の公式ホームページの入試情報ページへの誘引を図る。

※高等学校・中学校

■1. 高等学校・中学校

(1) 教育改革

平成29年度より宗教教育改革プランの一つとして、津村別院（北御堂）山門を通り登下校するよう、現在の津村別院通用路を整備する。

継続した取組みとして、卒業時に学力だけでなく人間的に成長できる魅力ある学校づくりと外部への情報発信、グローバル社会や新大学入試制度に対応した教育改革を行う。

(2) 学校満足度の向上

① 中学校教育内容の改善

公立中学校との差別化、高校進学後のコース選択の幅を広げるため、数学・英語を重点化したカリキュラムを構築する。

② 高校特進コース

生徒数増加の一方で生徒の精神面の問題も顕在化している。進路実現に向けて、学力向上だけでなく専門家によるカウンセリングやコーチングの手法も取り入れつつ生徒のメンタルサポートを継続する。

③ 高校専攻選択コース

コースとしての一定評価は得ている。生徒の意識と選択のミスマッチを防ぐ指導を継続し、幼児教育・看護系大学の指定校推薦枠などの進路確保に努める。

④ 高校音楽科

内外から高評価を得る一方で、音楽の演奏技術だけでなく、知的好奇心と広い視野を持たせることで、より高度な成長につながるよう指導していく。

(3) 広報活動

塾・中学との関係密接化のため、塾・中学教員対象説明会の機会を増やし、多様化した成績データを相互活用できる情報交換を行う。さらに塾本部だけでなく、系列下にある塾に有益な情報を提供することで関係を構築する。また、ホームページを活用し、効率的かつ見やすくわかりやすい情報発信をめざす。

(4) 問題を抱える生徒・家庭への対応

深刻な問題を抱える生徒が増加してきており、現場の実態に即した教職員研修、特別支援教育の実践に努める。

(5) 校内施設・設備改善

老朽化に伴う施設設備の劣化等に対応するため、改善策等を検討し実施に向けての計画を立てる。

III. 財務の概要

■ 1. 予算編成方針

(1) 平成28年度の状況・課題

平成28年度の新入学生・生徒数は、減少傾向に歯止めがかかったものの、対前年と比較して、大学が3名増、中学・高校が1名増となり、学園全体では4名の増と、わずかの増加にとどまり、平成28年度予算における想定数からは27名下回った。

このため、単年度における支出超過とならないよう、大学教員の個人研究費の削減をはじめ、各種経費の圧縮を強力に行い、収入と支出の均衡に努めた。

学園の財政状況は、非常に厳しい状況が続いており、経営改善に向け学生生徒募集活動、入試広報活動を強化し、一人でも多くの新入生を確保することが重要である。

(2) 平成29年度予算編成方針

平成29年度予算においても、収支均衡を図ることを最重要課題として、予算編成を行う。このため、入学者数の状況を踏まえた柔軟な予算編成を行うため、学部等特別経費という項目を新たに設けた。この学部等特別経費等については、入学者数に応じてカットすることを想定している。また、教育・研究経費、管理経費については、平成28年度予算額を基本としつつ、その必要性等を精査し、無駄を省き、圧縮に努める。

■ 2. 予算の概要

平成29年度予算は、資金総額32億7,615万4千円であり、当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支予算については、次の通りである。

(1) 資金収支予算

収入の部

資金収入の部の大半を占めているのは、学生生徒等納付金収入と補助金収入の科目である。

① 学生生徒等納付金収入は、18億7,775万2千円である。在校学生生徒数は平成28年10月時点と、新入生予想数は平成29年2月時点における入試状況をもとに、大学・高等学校・中学校全体で1,716名とした。平成28年度予算の約20名減である。

② 手数料収入は、2,237万4千円である。その内容は、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・入試センター試験実施手数料収入である。

③ 寄付金収入は、1,824万円である。大半が保護者会(後援会・敬愛会・育友会)からの寄付金である。

④ 補助金収入は、4億3,886万9千円である。国庫補助金収入では経常費補助金を、地方公共団体補助金収入では経常費補助金と高等学校授業料支援補助金を計上した。

⑤ 付随事業・収益事業収入は、1億5,339万3千円である。高等学校・中学校の制服等の販売である補助活動収入、大学附属音楽教室納付金等の附属事業収入、及び本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入である。

⑥ 受取利息・配当金収入は、139万6千円である。有価証券や預金の利息の収入である。

⑦ 雑収入は、8,413万7千円である。本町学舎施設利用料収入、定年退職者の退職金財団交付金収入、オーケストラ演奏会のチケット収入等である。

⑧ 前受金収入は、2億8,467万3千円である。次年度入学生の入学金・授業料等である。

⑨ その他の収入は、1億574万5千円である。前年度の未収入金、奨学貸付金回収収入、特定預金を取崩した収入である。

⑩ 資金収入調整勘定は、マイナス3億2,767万6千円である。退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の前期末前受金である。

⑪ 前年度繰越支払資金は、平成28年度補正予算額の6億1,725万1千円である。

支出の部

平成29年度の重点事項予算は、特別研究に関する特別予算333万3千円、学部共通教育改革経費600万円、そして将来構想推進経費予算として2,999万9千円を予算化した。その内訳は、大学院音楽研究科設置に係る経費、高校中学津村別院側通路改修、大学研究設備等整備事業人間発達リエゾンキッチンサイエンススタジオ映像カメラ設置等経費である。

なお、平成29年度予算編成方針であげていた学部等特別経費に関しては、入学者数を勘案し計上していない。

① 人件費支出は、17億1,366万2千円である。その内、定年退職者に対する退職金が7,609万3千円である。

② 教育研究経費支出は、6億4,957万5千円である。この経費の内容は、奨学金支出、教学部門経費、及び教員の研究経費等である。

③ 管理経費支出は、1億7,231万1千円である。この経費の内容は、学生募集経費、管理部門経費である。

④ 借入金等利息支出と借入金等返済支出は、各々35万7千円と2,700万円である。これは、大学の本町学舎整備に伴う借入金（龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円）の返済・利息額である。

⑤ 施設関係支出は、2,953万6千円である。これは、本町学舎、南港学舎の施設維持及び改修工事の経費である。

⑥ 設備関係支出は、7,878万7千円である。この経費の内容は、教育研究用機器備品支出、管理用機器備品支出、図書支出等である。

⑦ 資産運用支出は、1,012万6千円である。この内容は、龍谷学事振興出資金支出200万円と特別奨学金特定預金繰入支出684万4千円、奨学金基金引当資産繰入支出128万2千円等の経費である。

⑧ その他の支出は、1億7,464万3千円である。相愛学園奨学貸付金600万円、前年度退職金等の未払金、及び翌年度の前払金である。

⑨ 資金支出調整勘定は、マイナス2億185万8千円である。退職金等の未払、リース資産の翌年度以降支払額、前年度の前払金の額である。

⑩ 翌年度繰越支払資金は、6億2,201万5千円である。

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支計算書では「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別となり、基本金組入額は当年度の収支差額を出してから、最後に差し引く形となっている。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいふべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などをここに計上している。今年度の教育活動収入合計は24億8,899万5千円、教育活動支出合計は28億2,164万2千円、結果教育活動収支差額がマイナス3億3,264万7千円である。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。今年度の教育活動外収入合計は1億216万6千円、教育活動外支出合計は35万7千円、結果教育活動外収支差額が1億180万9千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額がマイナス2億3,083万8千円である。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では資産売却差額（売却益が出た場合）や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などが、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。今年度の特別収入合計は500万円、特別支出は、退職給与引当金特別繰入額として5,176万7千円であり、特別収支差額がマイナス4,676万6千円となった。

これら三つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で、平成29年度予算では、マイナス2億7,760万4千円である。

今年度の第1号基本金組入は9,743万4千円で、施設・設備関係の構築・取得によるものと前年度未組入額との相殺額である。

基本金組入後の当年度収支差額はマイナス3億7,503万8千円、前年度繰越収支差額マイナス115億4,868万7千円、翌年度繰越収支差額はマイナス119億2,372万6千円である。

平成29年度 資金収支予算

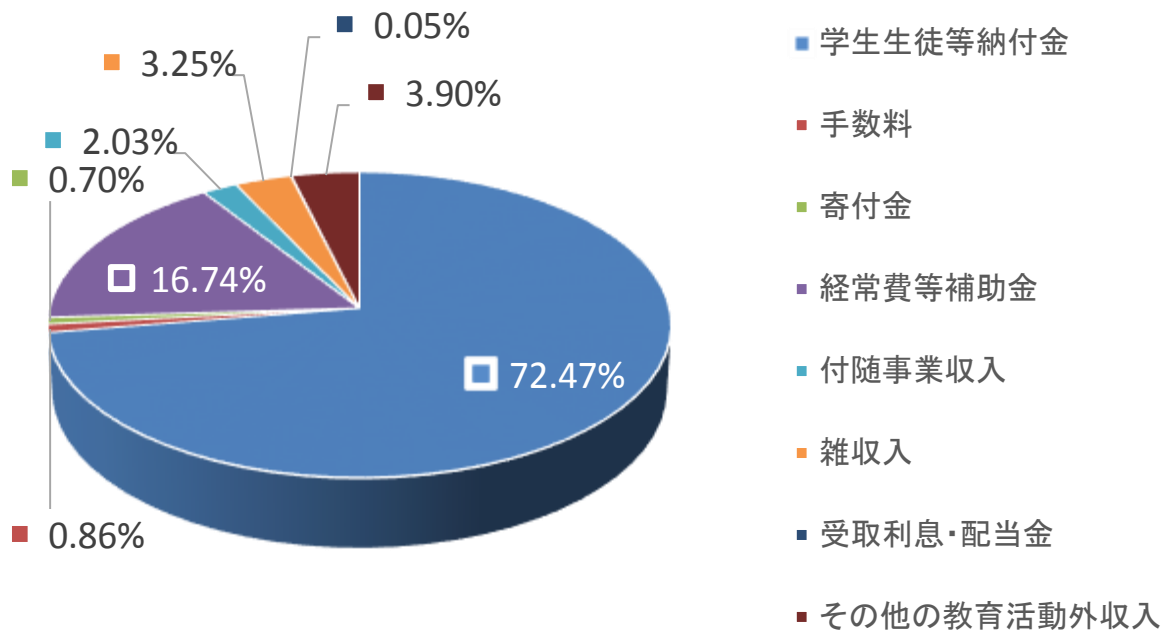
収入の部 (単位 円)	
科目	予算額
学生生徒等納付金収入	1,877,752,000
手数料収入	22,374,000
寄付金収入	18,240,000
補助金収入	438,869,000
付随事業・収益事業収入	153,393,000
受取利息・配当金収入	1,396,000
雑収入	84,137,000
借入金等収入	0
前受金収入	284,673,000
その他の収入	105,745,000
資金収入調整勘定	△ 327,676,000
前年度繰越支払資金	617,251,627
収入の部合計	3,276,154,627

支出の部 (単位 円)	
科目	予算額
人件費支出	1,713,662,000
教育研究経費支出	649,575,000
管理経費支出	172,311,000
借入金等利息支出	357,000
借入金等返済支出	27,000,000
施設関係支出	29,536,000
設備関係支出	78,787,000
資産運用支出	10,126,000
その他の支出	174,643,000
予備費	0
資金支出調整勘定	△ 201,858,000
翌年度繰越支払資金	622,015,627
支出の部合計	3,276,154,627

平成29年度 事業活動収支予算

事業活動収支 (単位 円)			
	科目	予算額	
	教育活動収入の部	学生生徒等納付金	1,877,752,000
手数料		22,374,000	
寄付金		18,240,000	
経常費等補助金		433,869,000	
付随事業収入		52,623,000	
雑収入		84,137,000	
教育活動収入計		2,488,995,000	
教育活動支出の部		科目	予算額
		人件費	1,658,265,000
		教育研究経費	972,690,000
	管理経費	190,687,000	
教育活動支出計	2,821,642,000		
教育活動収支差額	△ 332,647,000		
教育活動外収支	科目	予算額	
	受取利息・配当金	1,396,000	
	その他の教育活動外収入	100,770,000	
	教育活動外収入計	102,166,000	
	科目	予算額	
	借入金等利息	357,000	
	その他の教育活動支出	0	
	教育活動外支出計	357,000	
	教育活動外収支差額	101,809,000	
	経常収支差額	△ 230,838,000	
特別収支	科目	予算額	
	資産売却差額	0	
	その他の特別収入	5,000,000	
	特別収入計	5,000,000	
	科目	予算額	
	資産処分差額	0	
	その他の特別支出	51,766,727	
	特別支出計	51,766,727	
	特別収支差額	△ 46,766,727	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 277,604,727	
基本金組入額合計	△ 97,434,000		
当年度収支差額	△ 375,038,727		
前年度繰越収支差額	△ 11,548,687,445		
翌年度繰越収支差額	△ 11,923,726,172		
(参考)			
事業活動収入計	2,596,161,000		
事業活動支出計	2,873,765,727		

経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)内訳



経常支出(教育活動支出+教育活動外支出)内訳

